



# 広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市  
都市部まちなみ景観課  
TEL 822-8127  
FAX 822-8537

晩冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

## — 第 22 回意見交換会の開催報告 —

8月17日(木)午後2時から、市役所302会議室において意見交換会を開催しました。参加者は8名で、事務局から活動状況の報告をした後、協力員の皆さまから様々なご意見をいただきました。主なご意見とそれに対する対応は次のとおりです。

### 【意見】

- (1) 広告景観推進協力員の募集について、広報よこすかによる公募だけでは増えないため、ボランティアセンターやサポートセンターなど、効果的な場所で発信することを検討してもらいたい。
- (2) 昨年度、単独での違反広告物に対する除却・指導などの活動は、やらないように案内されたが、担当が変わった今年度も同様の考えなのか。



### 【市の対応】

- (1) サポートセンターで行われるのたろんフェアで公募ポスターを掲出するなど、効果的な場所で発信していきたい。
- (2) 昨年度までの考え方と変わらず、トラブルに巻き込まれた際に市が対応することが困難であるため、違反屋外広告物を見つけた際は市へ通報などの対応としてもらいたい。

## — 令和6年度(2024年度)活動計画 —

来年度のケイビパト活動場所が決まりましたので、お知らせします。

活動場所については、悪天候により活動が中止になる可能性を考慮し、年度の早いうちに中止となった場所で活動できるように、年度前半の4月から9月までを決定しています。年度後半は前半の実施状況を見て決定します。日程について、活動場所にかかわらず、計画のとおり日時で行います。詳細については同封した令和6年度(2024年度)活動計画をご参照ください。

また、ご参加される際には、ご自宅で検温をして、問題がないことを確認してから参加していただきますようお願いいたします。

少しでも体調に不安がある場合は、遠慮なく申し出てください。



## 協力員任期更新のお知らせ

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。  
再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。  
対象者は、身分証明書の有効期限が令和6年3月31日までの方です  
(協力員番号 202、210、217、218、219 番)。  
今年度の講習会の日程は以下のとおりです。  
受講を希望される方は、事前にまちなみ景観課  
(電話 822-8127) へご連絡ください。



日時：令和6年3月1日(金)午後2時～

場所：市役所3号館4階405会議室

# 第27回 都市景観フォーラム

## リノベーションから考えるまちづくり

開催日：令和6年2月4日(日)午後1時半～(授賞式)

午後2時半～(講演)

場所：ヴェルクよこすか 6階ホール

講演：いちご株式会社 石原 実 氏(取締役 執行役副社長兼 COO)

持永 洋壮 氏(サステナブルインフラ事業本部)

種田 俊二 氏(サステナブルエンジニアリング本部デザイン部長)

よこすかポートマーケットのリニューアルを手掛けた いちご株式会社をお招きし、  
リノベーションの重要性と横須賀の可能性や横須賀市内のリノベーションをするにあたって、  
他社にも共通認識として持ってもらいたいことなど、ご講演いただきます。

また、講演の前には「第3回すかまち景観デザイン賞」の授賞式も行われます。

詳しくは、別添のチラシをご覧ください。

ご興味のある方は是非ともご参加をお願いします。

